

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和 8 年 8 月 3 1 日
保 健 医 療 局

I	概要	p 1
---	----------	-----

II 事業計画等

1	令和 7 年度決算状況	
	○ 事業報告	p 3
	○ 決算報告	p 11
2	令和 8 年度年度計画	p 19

III 参考資料

1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 37
2	役員	p 42

IV	令和 7 年度の業務実績に関する評価結果報告	p 43
----	------------------------------	------

I 概 要

1 設 立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月 1日

2 資本金

662,866,343円

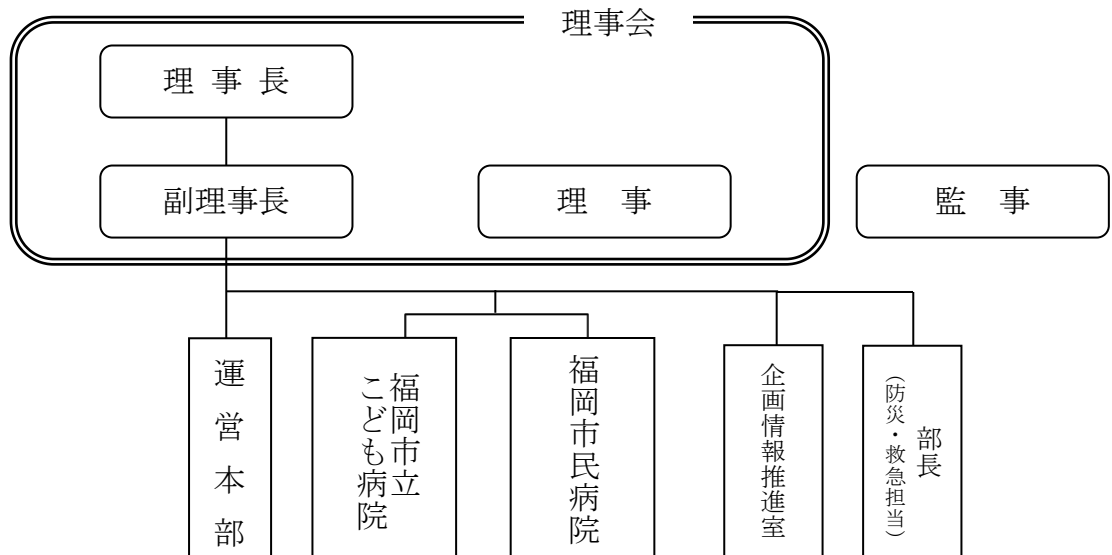
3 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

4 施設

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

5 組織



6 職員数

(令和8年5月1日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	67	うち診療統括部長1、科長22
	看護師・助産師	465	うち看護部長1、副看護部長2
	医療技術職	76	うち技師長等2
	事務職等	26(3)	うち事務部長1、課長3
	病院計	637(3)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	3	
	医師	50	うち診療統括部長5、科長17
	看護師	255	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	74	うち技師長等4
	事務職等	23(1)	うち事務部長1、課長2
	病院計	406(1)	
防災・救急担当 部長		3	うち部長1
企画情報推進室		1	
運営本部	運営本部長	1	
	事務職	14(5)	うち課長2
	運営本部計	15(5)	
法人合計		1,062(9)	

※ () 内は市派遣職員数

Ⅱ 事業計画等

1 令和7年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（令和7年度～令和10年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（令和7年度～令和10年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和7年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

（1）令和7年度事業の総括

- ① 法人設立16年目となる令和7年度については、福岡市から示された第5期中期目標期間の初年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き感染症の対応や救急患者の受入れに取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。
- ② 令和7年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を上回った。
- ③ 経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用節減として両病院の診療材料の同種同効品の統一化や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたことから、両病院ともに医業収益は前年度を上回ったものの、給与費の増などにより、福岡市立こども病院においては、5億8千万円余、福岡市民病院においても、3億3千万円余の当期純損失が発生した。
- ④ 今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等への積極的な取組をはじめ、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、「福岡県地域医療構想」及び「福岡県保健医療計画」において地域で必要とされる高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために必

要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、BCP（事業継続計画）に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する福岡市の方針を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

（２）中期目標達成に向けた取り組み

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「第一種協定指定医療機関」として、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療を提供した。また、緊急母体搬送・新生児搬送の受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組の開始、バイオシミラー医薬品に係る新たな２品目の採用を行った。さらに、令和７年度は、臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行うなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、循環器内科で患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行うとともに、肝臓外科では、専門性を対外的に正確に伝えるために「肝臓・胆のう・膵臓外科」と標榜診療科名の変更を行い、消化管外科とともに腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組んだ。さらに、CT・MRI等の断層画像から高精度の３Ｄ画像を抽出し解析を行うシステムを九州で初めて導入した。

また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を実施するとともに、救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

さらに、両病院ともに引き続き、オープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害・感染症等の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施やBCP（事業継続計画）や非常用発電設備、備蓄物品の点検と確認を行ったほか、年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

② 患者サービス

患者・家族等のサービス向上に取り組むとともに、病院の役割や医療内容等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、大阪・関西万博をリモートで体験できる「どこでも万博」への参加や、ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）が実施することも病院への支援プログラム（ディズニーこども病院イニシアチブ）の提供を九州で初めて受けたほか、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問を実施するとともに、病室内にハンガーを設置するなど、患者サービスの向上及び療養環境の改善を図った。

福岡市民病院においては、会計待ち時間の表示や複数診療科受診の際の伝票をまとめるなど会計処理の改善を図るとともに、各病棟の廊下及び病室の全ての蛍光灯をLEDへ変更するなど、患者サービスの向上を図った。

③ 医療の質の向上

実習生の受入れや説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、クリニカルパスの活用を推進し、ケアの標準化、均質化を図るとともに、院内ケアプロセス形式監査を実施するなど業務改善に継続的に取り組んだ。また、NST（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援にも取り組むことで、安全・安心な医療の提供を行った。

福岡市民病院においては、クリニカルパス専任看護師を配置することでパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、ホームページへの公開による治療内容の可視化を行うとともに、患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、他病院とのカンファレンスや相互訪問ラウンドに取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

さらに、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 効率的かつ適正な運営

法人運営を的確に行うため、令和7年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、「執行部会議」や「経営五役会議」等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による「経営会議」を毎月開催し、法人の全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。さらに、各種研修を通して職員の専門性を高めるとともに、マネジメント研修等を実施することで、管理監督者による組織のマネジメントの強化を図った。

また、福岡市立こども病院においては、引き続き院内通話に係るスマートフォン導入に向けた検討を行い、福岡市民病院においては、電子カルテへの生成AIの試験導入を行うなど、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化の推進に取り組んだ。

② 職場環境の向上に向けた取組

「心の健康づくり計画」に基づき、全職員を対象にストレスチェックを実施するなど、職員のメンタルサポートに努めるとともに、両病院においては、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

③ 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護法に関する研修や情報セキュリティ研修などにより職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和7年度に自転車による飲酒運転の事案が発生し、市民の信頼を損なう結果となった。このことを重く受け止め、理事長名で「綱紀の粛正」を発出するとともに、全職員を対象に飲酒運転撲滅研修を実施するなど、再発防止に取り組んだ。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 持続可能な経営基盤の確立

「経営会議」や両病院の「執行部会議」等を定期的に開催し、経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的・効果的な病院経営に取り組んだ。

なお、収支改善を図ったものの、当期純損失が発生し新たな投資財源を確保することはできなかったが、繰越積立金を活用することにより、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

② 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、業務効率化、価格交渉、両病院の共通品、同種同効品の価格統一等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、診療科の割り当て病床数の変更など病床再編により効率的な病床稼働に努めるとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析に基づいた診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めたことにより、医業収益は91億8千万円余で、前年度より2億1千万円余の増となった。

福岡市民病院においては、「病床管理会議」を毎朝開催し、課題や情報共有を行った結果、病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度を維持したほか、診療科毎のカンファレンスに医事課及び医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなどレセプトの請求精度向上に取り組み、医業収益は65億6千万円余で、前年度より1億1千万円余の増となった。

○医業収益 (単位:千円)

区分	令和6年度 実績値(①)	令和7年度 目標値(②)	令和7年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	8,971,832	9,414,862	9,188,069	216,237	▲226,793
福岡市民病院	6,442,088	6,370,471	6,561,553	119,465	191,082
法人全体	15,413,920	15,785,333	15,749,622	335,702	▲35,711

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっている、端数において合計とは一致しないものがある。(以下の表についても同様)

○営業費用 (単位:千円)

区分	令和6年度 実績値(①)	令和7年度 目標値(②)	令和7年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	11,262,113	11,557,361	11,398,600	136,487	▲158,761
福岡市民病院	7,591,325	8,121,010	8,000,827	409,502	▲120,183
法人全体	18,853,438	19,678,371	19,399,427	545,989	▲278,944

○医業収支比率 (医業収益／営業費用)

区分	令和6年度 実績値(①)	令和7年度 目標値(②)	令和7年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	79.7%	85.0%	80.6%	0.9ポイント	▲4.4ポイント
福岡市民病院	84.9%	83.9%	82.0%	▲2.9ポイント	▲1.9ポイント
法人全体	81.8%	80.2%	81.2%	▲0.6ポイント	1.0ポイント

○経常収支比率

区分	令和6年度 実績値(①)	令和7年度 目標値(②)	令和7年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	94.8%	97.9%	95.0%	0.2ポイント	▲2.9ポイント
福岡市民病院	94.1%	96.4%	95.8%	1.7ポイント	▲0.6ポイント
法人全体	94.5%	93.8%	95.3%	0.8ポイント	1.5ポイント

(注) 医業収益、営業費用の令和7年度目標値は、令和7年度予算補正後の数値を記載している。

(注) 医業収支比率、経常収支比率の令和7年度目標値は、令和7年度年度計画の数値を記載している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

将来的な福岡市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において5つの役割とその役割を果たすための医療機能や、病床規模、移転場所などの運営・施設についての方針決定がなされた。

今後は、福岡市の方針を踏まえながら、感染症医療、救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、新病院基本構想の策定に向けて取り組んでいく。

(3) 主な目標値の達成状況

①福岡市立こども病院

区 分		7 年度 目標値	7 年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	106,100	108,698	102.4
	1人1日当たり外来単価（円）	12,200	12,012	98.5
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.0 (86.6)	197.1 (82.5)	95.2 (95.3)
	新規入院患者数（人）	7,670	8,095	105.5
	平均在院日数（日）※1	9.9	7.9	125.3
	1日当たり外来患者数（人）	390.0	426.6	109.4
医 業 活 動	手術件数（件）	2,690	2,727	101.4
	救急搬送件数（件）	1,500	1,733	115.5
	紹介率（%）	95.0	100.0	105.3
	逆紹介率（%）	80.0	88.8	111.0
	医療安全に関するレポート報告件数（件）	1,200	1,347	112.3
	手指消毒平均回数（回）	9.0	10.6	117.8
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	89.0	91.0	102.2
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）※1	66.2	68.5	96.6
	材料費対医業収益比率（%）※1	20.4	20.2	101.0
	薬品費対医業収益比率（%）※1	6.7	8.0	83.8
	診療材料費対医業収益比率（%）※1	13.4	12.0	111.7
	委託費対医業収益比率（%）※1	11.4	11.4	100.0
	ジェネリック医薬品導入率（%）※2	85.0	85.6	100.7
	経常収支比率（%）	97.9	95.0	97.0
	医業収支比率（%）	85.0	80.6	94.8

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

②福岡市民病院

区 分		7 年度 目標値	7 年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	75,500	76,464	101.3
	1人1日当たり外来単価（円）	28,000	28,314	101.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））	175.0 (85.8)	178.7 (87.6)	102.1 (102.1)
	新規入院患者数（人）	4,914	5,266	107.2
	平均在院日数（日）※1	12.0	11.4	105.3
	1日当たり外来患者数（人）	210.0	218.8	104.2
医 業 活 動	手術件数（件）	3,870	4,111	106.2
	救急搬送件数（件）	3,540	3,630	102.5
	紹介率（％）	110.0	107.6	97.8
	逆紹介率（％）	180.0	226.2	125.7
	医療安全に関するレポート報告件数（件）	1,450	1,359	93.7
	入院患者の転倒・転落発生率（‰）	3.3	2.2	150.0
患者 満足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	91.0	92.0	101.1
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（％）※1	61.9	62.6	98.9
	材料費対医業収益比率（％）※1	32.9	31.9	103.1
	薬品費対医業収益比率（％）※1	9.9	11.7	84.6
	診療材料費対医業収益比率（％）※1	22.8	20.1	113.4
	委託費対医業収益比率（％）※1	9.1	8.1	112.3
	ジェネリック医薬品導入率（％）※2	89.1	89.0	99.9
	経常収支比率（％）	96.4	95.8	99.4
	医業収支比率（％）	83.9	82.0	97.7

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

決 算 報 告

(1) 貸借対照表 (令和8年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		5,877,600,000		
建物	13,335,128,222			
建物減価償却累計額	▲ 7,134,895,333	6,200,232,889		
構築物	553,392,752			
構築物減価償却累計額	▲ 352,570,387	200,822,365		
車両運搬具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	▲ 30,034,786	4		
器械備品	9,281,981,288			
器械備品減価償却累計額	▲ 7,822,581,490	1,459,399,798		
建設仮勘定		1,440,000		
有形固定資産合計		13,739,495,056		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		123,050,023		
その他		39,000		
無形固定資産合計		123,089,023		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		2,974,246,544		
長期前払費用		170,587,012		
その他		4,532,800		
投資その他の資産合計		3,149,366,356		
固定資産合計			17,011,950,435	
II 流動資産				
現金及び預金		4,060,341,818		
医業未収金	3,368,031,124			
貸倒引当金	▲ 9,190,572	3,358,840,552		
未収金		41,250,379		
医薬品		98,328,657		
診療材料		35,941,215		
前払金		1,258,235		
前払費用		47,665,126		
流動資産合計			7,643,625,982	
資産合計				24,655,576,417

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費負担金	135,767,048			
資産見返補助金等	110,918,611			
資産見返寄附金	100,681,898	347,367,557		
引当金				
退職給付引当金	4,090,307,610	4,090,307,610		
資産除去債務		224,666,264		
長期 P F I 債務		276,243,965		
固定負債合計			4,938,585,396	
II 流動負債				
医業未払金		1,654,760,395		
未払金		205,606,194		
未払費用		2,153,031		
未払消費税等		7,792,300		
預り金		118,147,933		
前受収益		1,246,962		
引当金				
賞与引当金	664,547,984	664,547,984		
短期 P F I 債務		97,374,720		
その他流動負債		18,717		
流動負債合計			2,751,648,236	
負債合計				7,690,233,632
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金		662,866,343		
資本金合計			662,866,343	
II 資本剰余金				
資本剰余金		6,054,558,189		
資本剰余金合計			6,054,558,189	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		11,165,916,341		
当期未処理損失		▲ 917,998,088		
（うち当期総損失）		（▲ 917,998,088）		
利益剰余金合計			10,247,918,253	
純資産合計				16,965,342,785
負債純資産合計				24,655,576,417

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(2) 損益計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,807,831,977		
外来収益	2,739,195,317		
その他医業収益	202,593,872	15,749,621,166	
運営費負担金収益 (注)		1,958,682,444	
補助金等収益 (注)		383,205,759	
寄附金収益 (注)		59,080,735	
資産見返運営費負担金戻入 (注)		47,410,560	
資産見返補助金等戻入 (注)		62,094,382	
資産見返寄附金戻入 (注)		7,843,730	
受託収入			
国及び地方公共団体	22,398,240		
その他の団体	72,268,780	94,667,020	
営業収益合計			18,362,605,796
営業費用			
医業費用			
給与費	10,405,794,105		
材料費	3,945,053,515		
経費	2,707,174,865		
減価償却費	1,302,076,263		
資産減耗費	1,826,021		
研究研修費	95,880,330	18,457,805,099	
一般管理費			
給与費	160,439,543		
経費	39,804,766		
減価償却費	24,400	200,268,709	
控除対象外消費税等		655,913,140	
資産に係る控除対象外消費税等償却		85,439,721	
営業費用合計			19,399,426,669
営業損失			▲ 1,036,820,873
営業外収益			
運営費負担金収益 (注)		2,887,000	
財務収益			
預金利息	7,129,988		
有価証券利息	25,888,993	33,018,981	
院内駐車場使用料		27,371,368	
その他		69,630,057	
営業外収益合計			132,907,406
営業外費用			
財務費用			
P F I 支払利息	7,805,128	7,805,128	
その他		705,573	
営業外費用合計			8,510,701
経常損失			▲ 912,424,168
臨時利益			
その他臨時利益		13,372,420	13,372,420
臨時損失			
その他臨時損失		18,946,340	18,946,340
当期純損失			▲ 917,998,088
当期総損失			▲ 917,998,088

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(3) 純資産変動計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産合計
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金		前中期目標期間繰 越積立金	医療機器購入等 積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損 失)	うち 当期総損失	利益剰余金 合計
			資本剰余金	資本剰余金 合計					
当期首残高	662,866,343	662,866,343	5,806,178,089	5,806,178,089	1,703,086,974	11,020,395,710	▲1,032,885,798	—	11,690,596,886
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I 資本金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産の取得	—	—	248,380,100	248,380,100	—	—	—	—	248,380,100
III 利益剰余金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 利益の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前中期目標期間からの繰越し	—	—	—	—	11,020,395,710	▲11,020,395,710	—	—	—
損失処理による取り崩し	—	—	—	—	▲1,032,885,798	—	1,032,885,798	—	—
設立団体等納付金の納付	—	—	—	—	▲276,300,445	—	—	—	▲276,300,445
(2) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	—	▲917,998,088	▲917,998,088	▲917,998,088
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	▲248,380,100	—	—	—	▲248,380,100
当期変動額合計	—	—	248,380,100	248,380,100	9,462,829,367	▲11,020,395,710	114,887,710	▲917,998,088	▲1,194,298,533
当期末残高	662,866,343	662,866,343	6,054,558,189	6,054,558,189	11,165,916,341	—	▲917,998,088	▲917,998,088	16,965,342,785

(4) キャッシュ・フロー計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,941,991,406
人件費支出	▲ 10,506,758,180
その他の業務支出	▲ 3,883,901,421
医業収入	15,782,262,915
運営費負担金収入	1,961,569,444
補助金等収入	377,819,256
補助金等の返還による支出	▲ 71,568
寄附金収入	59,080,735
受託収入	89,381,837
その他収入	105,635,839
小計	43,027,451
利息の受取額	21,236,607
利息の支払額	▲ 6,855,698
設立団体納付金の支払額	▲ 276,300,445
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 218,892,085
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,000,000,000
有価証券の取得による支出	▲ 3,964,731,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 548,629,348
無形固定資産の取得による支出	▲ 72,684,618
運営費負担金収入	38,430,556
補助金等収入	34,293,000
定期預金の払戻による収入	223,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 223,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,513,321,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
PFI債務の返済による支出	▲ 95,775,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 95,775,885
IV 資金増減額	▲ 3,827,989,380
V 資金期首残高	7,665,331,198
VI 資金期末残高	3,837,341,818

(5) 損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	▲ 917,998,088
当期総損失	▲ 917,998,088
II 損失処理額	917,998,088
前中期目標期間繰越積立金	917,998,088
III 次期繰越欠損金	<u>0</u>

(6) 行政コスト計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医業費用	18,457,805,099
一般管理費	200,268,709
控除対象外消費税等	655,913,140
資産に係る控除対象外消費税等償却	85,439,721
営業外費用	8,510,701
臨時損失	18,946,340
損益計算書上の費用合計	<u>19,426,883,710</u>
II 行政コスト	<u>19,426,883,710</u>

(7) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	17,937,077,000	18,271,404,800	334,327,800	
医業収益	15,785,333,000	15,766,912,939	▲ 18,420,061	
入院収益	12,980,541,000	12,809,192,865	▲ 171,348,135	入院患者数の減
外来収益	2,594,277,000	2,739,622,500	145,345,500	外来患者数の増
その他医業収益	210,515,000	218,097,574	7,582,574	
運営費負担金	1,951,505,000	1,958,682,444	7,177,444	
補助金等収益	98,222,000	383,205,759	284,983,759	
寄附金収益	12,329,000	59,080,735	46,751,735	
受託収入	89,688,000	103,522,923	13,834,923	
営業外収益	131,030,000	141,921,602	10,891,602	
運営費負担金	2,887,000	2,887,000	－	
補助金等収益	520,000	－	▲ 520,000	
その他営業外収益	127,623,000	139,034,602	11,411,602	
資本収入	67,608,000	72,723,556	5,115,556	
運営費負担金	45,608,000	38,430,556	▲ 7,177,444	
補助金等	22,000,000	34,293,000	12,293,000	
その他の収入	－	13,372,420	13,372,420	
その他	－	13,372,420	13,372,420	
計	18,135,715,000	18,499,422,378	363,707,378	
支出				
営業費用	17,224,453,000	17,969,518,357	745,065,357	
医業費用	17,006,983,000	17,755,635,180	748,652,180	
給与費	10,080,675,000	10,413,337,641	332,662,641	人員の増
材料費	4,011,987,000	4,281,261,575	269,274,575	診療材料費の増
経費	2,824,678,000	2,959,643,887	134,965,887	委託料の増等
研究研修費	89,643,000	101,392,077	11,749,077	
一般管理費	217,470,000	213,883,177	▲ 3,586,823	
営業外費用	6,901,000	8,510,701	1,609,701	
資本支出	579,738,000	373,510,595	▲ 206,227,405	
建設改良費	579,738,000	373,510,595	▲ 206,227,405	
その他の支出	300,000	19,311,270	19,011,270	
その他	300,000	19,311,270	19,011,270	
計	17,811,392,000	18,370,850,923	559,458,923	
単年度資金収支（収入－支出）	324,323,000	128,571,455	▲ 195,751,545	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

2 令和8年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- ① 第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行う。

福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担う。

福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加するとともに、新たに医療型短期入所の受入れを試行するなど、地域の小児在宅医療の推進に努める。

たけのこ外来（循環器科）における移行期医療の提供及びP A E（小児アレルギーエデュケーター）を中心とした、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を強化する。

フォーミュラリー（※1）の運用及び定期的な評価・更新を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオシミラー医薬品（※2）を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。

遺伝診療の支援体制を強化し、遺伝子検査の適正利用と診療の質の向上を図り、結果解釈やカウンセリングを標準化することで患者と家族に適切な支援を行う。

（※1）各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。

（※2）既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品。

- ② 臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	101,249	109,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	202.3 (84.6)	203.2 (85.0)

新規入院患者数（人）	8,000	8,000
手術件数（件）	2,720	2,710
救急搬送件数（件）	1,597	1,500
P I C U（小児集中治療室）利用率（％）	92.2	96.0
N I C U（新生児集中治療室）利用率（％）	97.9	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。また、パルスフィールドアブレーション（※１）のような安全性の高い新技術、ＡＩを用いた診断支援やプログラム医療機器、空間再現ディスプレイ（※２）などの活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組む。

（※１）パルスフィールドアブレーションとは、心房細動の治療に用いる最新の技術であり、熱を使用しないため周囲組織への影響が極めて少なく、安全性が高い次世代の治療法。

（※２）空間再現ディスプレイとは、ＣＴ・ＭＲＩなどの断層画像から高精度な３Ｄ画像を描出・解析し、がんの部位と臓器の立体的な位置関係の把握を行うことができる専用のディスプレイ。

- ② 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、入退院支援部門の更なる充実を図るとともに、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を継続的に見直すなど、高度救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標	令和６年度 実績値	令和８年度 目標値
１人１日当たり入院単価（円）	75,397	78,500
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	176.5 (86.5)	179.5 (88.0)
新規入院患者数（人）	5,013	5,040
手術件数（件）	3,967	3,940
救急搬送件数（件）	3,677	3,680
救急搬送患者の入院率（％）	42.2	43.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進する。また、治療の標準化、質の向上、医療資源の効率化等を目的とし、地域フォーミュラリーを作成する。

「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組む。

- ② 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。

地域医療連携室ニュースレターを発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信に努める。

【目標値】

指標		令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
新規紹介患者数（人）		9,083	9,000
紹介率（%）		101.1	95.0
逆紹介率（%）		89.7	80.0
オープンカンファレンス	回数（回）	35	30
	参加者数 ※1（人）	682	800
登録医療機関数（施設）		285	285
退院支援計画件数 ※2（件）		197	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ホームページ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した積極的な情報発信や、クリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、「福岡東部オープンカンファレンス」を開催するなど地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

- ③ 地域包括ケアシステムにおいて中心的役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組み、急性期病床の効率的な運用と地域への円滑な移行を促進する。

【目標値】

指標		令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
新規紹介患者数（人）		4,693	5,090
紹介率（%）		110.6	110.0
逆紹介率（%）		185.8	180.0
オープンカンファレンス	回数（回）	28	50
	参加者数 ※1（人）	373	430
登録医療機関数（施設）		329	340

退院調整件数 ※ 2 (件)	1, 546	1, 450
----------------	--------	--------

※ 1 院外参加者数のみ

※ 2 入退院支援加算 1 ・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

- ① 平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。
- ② 市立病院としての役割を果たすため、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画を始め、福岡市が策定した地域防災計画、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- ③ 他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 災害等の発生時やその他の緊急時においては、医療の継続、福岡市が策定した地域防災計画に基づいた医療救護活動等が的確に行えるよう、関係機関との連携も含めた災害対応訓練を実施するとともに、外部研修に職員を積極的に派遣し、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理能力の向上を図る。
- (イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、ＰＰＥ（個人用防護具）の備蓄及び保管体制を強化するとともに、院内感染対策委員会等を中心に、新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新を行うなど、「平時」における有事に備えた取組を行う。

【目標値】

指標	令和 6 年度 実績値	令和 8 年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	99. 8	100. 0

イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害などが発生した際は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) 福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標	令和 6 年度 実績値	令和 8 年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	100. 0	100. 0

2 患者サービス

ア 福岡市立こども病院

- ① 退院時アンケートについて、よりの確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携などにより、引き続き、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者やその家族の満足度の向上を図る。
- ② 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において、引き続き適切に対応する。

福岡市の産後ケア事業者（令和8年3月登録）として、育児支援を必要とする母子を対象に、心身のケアや育児サポートを行う。

- ③ 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	90.2	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- ① 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、患者へのフィードバックを適切に行う。また、ICT（情報通信技術）を活用した患者説明等を行うことで、効率的で質の高い患者サービスの提供に努める。
- ② 患者・家族等が安心して医療を享受できるように、医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- ③ 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	91.6	91.1

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。

意欲ある専攻医等の確保を目的として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。

看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員等による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。

- ② eラーニングシステム等のICT（情報通信技術）を活用し、情報セキュリティ・人権・接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質の向上に資する研修を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の増加に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
医療の質向上研修受講率	99.7	90.0

イ 福岡市民病院

- ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用し看護部の教育体制や取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。
- ② eラーニングシステムを活用し情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- ③ 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用によるタスクシェアリングやタスクシフティングを推進する。さらに、コメディカル、事務部においても資格取得などを通して知識・技術の向上を図る。

【目標値】 (単位：%)

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
医療の質向上研修受講率	100.0	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- ① 感染対策室、院内感染対策委員会、ICT（感染制御チーム）及びAST（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、多角的な視点で感染対策を実践し、医療関連感染の低減を図る。

また、医療安全管理室において、インシデントレポートのフィードバックについて TeamS T E P P S® (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) のスキルを活用し、チームとしての視点を踏まえた再発防止に取り組むとともに、e-ラーニング等を活用した職員研修を実施し医療提供体制の構築を図る。

- ② クリニカルパスの活用の推進により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を引き続き実践する。
- ③ 令和8年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、現状の把握、さらなる業務改善に取り組むことにより医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	53	35
医療安全に関するレポート報告件数 ※1（件）	1,048	1,200
手指消毒平均回数 ※2（回）	8.7	11.0
クリニカルパス使用率（％）	47.0	46.0

※1 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の5倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市立こども病院 239 床）

※2 一般病棟における入院患者1人1日当たりの手指消毒回数

イ 福岡市民病院

- ① 院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスを積極的に活用し医療ケアの標準化、質の安定化、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- ③ 令和7年度に受審した病院機能評価で明らかとなった課題に対し、継続して改善に取り組むことで医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25
医療安全に関するレポート報告件数 ※（件）	1,421	1,500

入院患者の転倒・転落発生率（‰）	3.0	3.2
クリニカルパス使用率（％）	38.5	38.0

※ 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の5倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市民病院 204 床）

(3) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- ① 診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む。）」に示される治療実績、各種イベント等について、広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。特にSNSについては発信回数を増やす。
- ② 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。
- ③ こどもアレルギーセンターにおいて、医療従事者や保護者、保育・教育関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	350,355	350,000
広報誌発行回数（回）	4	4

イ 福岡市民病院

- ① ホームページや広報誌、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等多様な媒体を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- ② 地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	146,039	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ適正な運営

(1) 運営管理体制の充実

- ① 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- ② 法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、引き続き研修を実施する。また、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。

さらに、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化を図り、職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努め、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

(2) 先端技術の活用推進等による業務改善

- ① 患者の利便性の向上に資する医療情報システムや病気の診断を支援するプログラム医療機器など、AIを含めた先端技術の積極的な導入により、医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減、生産性向上を推進する。
- ② 先端技術の活用推進においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を実施するとともに、職員へのセキュリティ教育を実施する。

2 職場環境の向上に向けた取組

- ① 働き方改革の考え方を踏まえ、各病院ともに医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。
「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努める。また、各病院ともにストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続けることができるよう職員の健康保持に取り組む。
- ② 職員が安心して働き続けることができるよう、育児・介護等支援制度を周知徹底するとともに、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- ③ ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修及び課長級以上対象のマネジメント強化を目的とした研修を実施するとともに、職員アンケートの実施及び外部を含めた相談窓口の周知徹底を図る。また、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- ④ 医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施することにより、職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに、職員の意欲をさらに引き出すよう、人事・給与制度の研究・充実に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指標	市立病院機構全体	
	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	100.0	100.0
ハラスメント研修受講率	100.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	100.0	100.0

3 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修等を実施することにより、組織としてのチェック機能を強化するとともに、会計処理の適正化を確保するため内部監査を実施し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。

また、監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。

- ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づく適正な管理を行うため、監査を実施するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底する。

また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指標	市立病院機構全体	
	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	100.0	100.0
情報セキュリティ研修受講率	99.6	100.0

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

令和6年12月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題を洗い出すとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

ア 福岡市立こども病院

令和8年度診療報酬改定による措置を最大限に活用するとともに、MFICU（母体胎児集中治療室）及びPICU（小児集中治療室）の施設基準復活に努め、収益確保を図る。

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用節減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
経常収支比率	94.8	94.5
医業収支比率	79.7	81.7

イ 福岡市民病院

医療機関等が直面する人件費、物件費の高騰を踏まえた令和8年度診療報酬改定による措置を最大限に活用する。

また、経常収支の改善と経営基盤の安定化に向けて、重症度、医療・看護必要度及び病床稼働率を維持し、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者を確保する等、収益の増加に努める。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
経常収支比率	94.1	93.1
医業収支比率	84.9	81.8

(2) 施設・設備の適正管理

施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。

また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。

福岡市立こども病院においては、PFI事業を活用した計画的な維持管理により、引き続き、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努める。

また、PFI事業の期間満了（令和12年度）を見据え、令和8年度当初において事業の検証支援業務委託を実施し、その結果を踏まえ次期病院運営におけるPFIの手法のあり方を検討する。

福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、令和8年度は、厨房AHU（空調機）及び本館屋上蓄電池設備、地中引込開閉器の更新工事を行う。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- ① 病床再編により効率的な病床稼働を調整し、病床稼働率を向上・維持するとともに、

外来診察室の運用再編や循環器及び手術・集中治療センターを中心とした診療体制の確保に努め、収益拡大を図る。

地域の医療機関との連携推進による紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的な受入れなど、引き続き新規入院患者数の増加に努める。

- ② 令和8年度の診療報酬改定に向けて診療報酬に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及びその管理・運用に努める。

保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。

医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

【目標値】＊再掲

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）＊	101,249	109,000
1人1日当たり外来単価（円）	13,585	13,600
1日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（％））※ ＊	202.3 (84.6)	203.2 (85.0)
新規入院患者数（人）＊	8,000	8,000
平均在院日数（日）	8.2	8.4
1日当たり外来患者数（人）	419.9	420.0
手術件数（件）＊	2,720	2,710
救急搬送件数（件）＊	1,597	1,500

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。

また、地域の医療機関との連携や救急搬送の受入れを強化しつつ、毎日の病床管理ミーティングにて入院患者の入院期間が適切になるように調整し病床稼働率の向上に努め、収益の最大化を図る。

- ② 診療報酬改定に適切に対応するにあたり、施設基準管理ソフトを活用し、増収につながるような適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるため医事委託業者との連携を強化し、各診療科とのカンファレンスを通じて、査定率の減少に取り組む。医療費の未収金については、確実な回収に努めるとともに未収金発生リスクがある患者について早期に対策を実施していく。

【目標値】＊再掲

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）＊	75,397	78,500
1人1日当たり外来単価（円）	28,544	28,000
1日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（％））※ ＊	176.5 (86.5)	179.5 (88.0)
新規入院患者数（人）＊	5,013	5,040
平均在院日数（日）	11.9	12.0
1日当たり外来患者数（人）	218.7	215.0
手術件数（件）＊	3,967	3,940
救急搬送件数（件）＊	3,677	3,680

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 費用節減

ア 福岡市立こども病院

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、既採用品の安価な同種同効品への切り替え、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い費用の節減を図る。
その他の経費についても必要性や内容の見直しを行い、経費節減に努める。
- ③ 省エネルギー委員会にて適切な運用を検討し、ポスター等を通じて職員等への啓発を行うなど、院内の省エネルギーに関する活動を推進し、費用節減を図る。

【目標値】

（単位：％）

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
給与費対医業収益比率	66.0	66.7
材料費対医業収益比率	19.9	21.7
うち薬品費対医業収益比率	8.0	8.8
うち診療材料費対医業収益比率	11.6	12.5
委託費対医業収益比率	11.5	13.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	78.9	85.0

※ 数量ベース

イ 福岡市民病院

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料・医薬品の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同し、法人全体での分析を行い、新規採用品の材料選定や既採用品の集約化・安価な同種同効品への切替え等を行うとともに、価格交渉を徹底する。また、医薬品

に関しては、あわせてジェネリック医薬品の使用拡大等を行い費用の節減を図る。その他の経費についても必要性や内容の見直し等を行い、経費節減に努める。

- ③ 省エネルギー推進委員会にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等への啓発活動を進める。また、AHU（空調機）の運転制御を最適化し、省エネルギー化に取り組む。

【目標値】

（単位：％）

指標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
給与費対医業収益比率	58.3	62.6
材料費対医業収益比率	31.6	35.0
うち薬品費対医業収益比率	11.9	12.9
うち診療材料費対医業収益比率	19.6	21.9
委託費対医業収益比率	8.0	9.4
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.7	89.1

※ 数量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

「福岡市民病院のあり方」に関する福岡市の方針を踏まえ、新病院の医療機能について具体的な検討を行うとともに、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。

福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。

その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、更なる収支の改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	当年度	前年度	増減
収入			
営業収益	18,440	17,937	503
医業収益	16,256	15,785	471
運営費負担金	1,951	1,952	▲ 1
補助金収益	109	98	11
寄附金収益	9	12	▲ 3
受託収入	115	90	25
営業外収益	137	131	6
運営費負担金	2	3	▲ 1
その他営業外収益	134	128	6
資本収入	78	68	10
長期借入金	－	－	－
運営費負担金	46	46	0
その他資本収入	31	22	9
その他の収入	－	－	－
計	18,655	18,136	519
支出			
営業費用	18,659	17,224	1,435
医業費用	18,425	17,007	1,418
給与費	10,623	10,081	542
材料費	4,411	4,012	399
経費	3,252	2,825	427
研究研修費	140	89	51
一般管理費	234	217	17
給与費	160	118	42
経費	74	99	▲ 25
営業外費用	5	7	▲ 2
資本支出	716	580	136
建設改良費	716	580	136
償還金	－	－	－
その他の支出	0	0	0
計	19,380	17,811	1,569

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 10,783 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費、救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
収益の部	18,688	18,177	511
営業収益	18,551	18,046	505
医業収益	16,256	15,785	471
運営費負担金収益	1,951	1,952	▲ 1
補助金等収益	109	98	11
寄附金収益	9	12	▲ 3
資産見返負債戻入	111	109	2
受託収入	115	90	25
営業外収益	137	131	6
運営費負担金収益	2	3	▲ 1
その他営業外収益	134	128	6
臨時利益	－	－	－
費用の部	19,892	18,678	1,214
営業費用	19,886	18,671	1,215
医業費用	19,573	18,360	1,213
給与費	10,565	10,183	382
材料費	4,411	4,012	399
経費	3,256	2,829	427
減価償却費	1,199	1,245	▲ 46
資産減耗費	2	2	0
研究研修費	140	89	51
一般管理費	235	224	11
資産に係る控除対象外消費税等償却	79	87	▲ 8
営業外費用	5	7	▲ 2
臨時損失	0	0	0
純利益	▲ 1,204	▲ 501	▲ 703
総利益	▲ 1,204	▲ 501	▲ 703

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
資金収入	25,995	25,161	834
業務活動による収入	18,577	18,068	509
診療業務による収入	16,256	15,785	471
運営費負担金による収入	1,953	1,954	▲ 1
その他の業務活動による収入	368	328	40
投資活動による収入	77	68	9
運営費負担金による収入	46	46	0
その他の投資活動による収入	31	22	9
財務活動による収入	－	－	－
長期借入れによる収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	7,341	7,025	316
資金支出	25,995	25,161	834
業務活動による支出	18,664	17,231	1,433
給与費支出	10,782	10,198	584
材料費支出	4,411	4,012	399
その他の業務活動による支出	3,471	3,021	450
投資活動による支出	619	456	163
有形固定資産の取得による支出	619	456	163
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	97	124	▲ 27
長期借入金の返済による支出	－	－	－
移行前地方債償還債務の償還による支出	－	－	－
その他の財務活動による支出	97	124	▲ 27
翌年事業年度への繰越金	6,615	7,350	▲ 735

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和8年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	619	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

Ⅲ 参考資料

1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

【目次】

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
 - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
 - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金、出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報への登載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

(役員の定数)

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員の職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

4 監事は、法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員の任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の任期は、前任者の残任期間とする。

2 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員の任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集

する。

(議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、理事会を主宰する。
- 3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 業務の範囲及びその執行

(病院の設置及び管理)

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

(業務の範囲)

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

(緊急の必要がある場合の市長の要求)

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

(業務方法書)

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

第5章 雑則

(残余財産の帰属)

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

(規程への委任)

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

別表第1

1 土地

地番	面積
福岡市博多区吉塚本町291番2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町130番11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目133番2 (令和6年2月売却)	16,927.88 (平成24年4月更正後、16,925.85)
福岡市東区香椎照葉五丁目26番39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	平方メートル 延べ13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町291番地2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町291番地2 延べ522.44

別表第2

名 称		所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	平方メートル 延べ 15,095.67
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	16.91
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	18.99
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 123.20
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.28
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	74.75
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.04
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	29.25
	研修所 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 294.74
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	患児家族宿泊施設 (平成 30 年 4 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 208.88

2 役員

(令和8年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院 院長	令和8年4月1日 ～令和12年3月31日
副理事長	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院 院長	令和8年4月1日 ～令和12年3月31日
理 事	石 橋 達 朗	九州大学 総長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 特別顧問	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日
理 事	神 坂 登世子	前福岡国際医療福祉大学 生涯教育センター副センター長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日
理 事	田 川 修	運営本部 運営本部長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日

Ⅳ 令和7年度の業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第5期中期目標期間の初年度である令和7年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1、第3及び第4の大項目については「評価B」、第2については「評価C」とする。

この大項目評価の結果等を踏まえ、令和7年度の業務の実績は、「改善すべき事項があるが、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療について安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化については、働きがいのある職場環境づくりの取組を進めたが、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られた。

経営収支面では、令和6年度診療報酬改定による施設基準の厳格化や物価高騰、医療従事者への処遇改善による人件費の増加などにより両病院がともに当期純損失を計上することとなったが、病床再編による効率的な病床稼働や救急搬送受入れ態勢の改善、診療材料等に係る価格交渉の徹底など、経営改善に向けた取組を着実に進めた。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	(a)/(b)	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	27	24	112%	B おおむね計画どおり進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	14	15	93%	C やや遅れている
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	3	3	100%	B おおむね計画どおり進んでいる

※ 大項目評価は「S・A・B・C・D」の5段階による評価。

「S」は「特筆すべき進捗状況にある（市長が特に認める場合）」、「A」は「計画以上に進んでいる（評価点が標準点の120%以上）」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる（評価点が標準点の100%以上120%未満）」、「C」は「やや遅れている（評価点が標準点の100%未満）」、「D」は「重大な改善すべき事項がある（市長が特に認める場合）」。

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

《福岡市立こども病院》

- ・ 緊急母体搬送・新生児搬送の積極的な受入れや、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行期支援の取組の開始など、診療機能の強化・充実に取り組んだ。
- ・ 臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行った。

《福岡市民病院》

- ・ 循環器内科において、患者の負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行い、肝臓外科では標榜診療科名を変更した。また、CT・MRI等の断層画像から高精度の3D画像を抽出・解析できるシステムを九州で初めて導入した。
- ・ 救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組み、また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を引き続き実施した。

《両病院》

- ・ 両病院ともに、引き続き地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた平時における取組を進めた。
- ・ 年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ 前年度から課題となっていたPICUの対応が来年度から改善される報告があり、その点を考慮して評価する必要がある。
- ・ こども病院は医師を確保することが難しい専門性の高い分野であり、引き続き大学と連携してやっていただきたい。
- ・ 診療報酬は前年度から変わらず、医療の質の向上の努力を継続しているため、両病院ともに、前年度の評価4から今回3に下げる必要はなかったのではないかと。
- ・ 市民病院は病床数が200床で、手術件数4,000件以上、救急搬送件数3,600件というのは、非常に大きな数であり、非常に努力していただいている。
- ・ 専門看護師や認定看護師の計画的育成について、このような人材が中心となって、さらにスタッフを育成していくことが重要である。
- ・ 医療分野のSNSを活用した情報発信というのは難しい面があると考えており、引き続き努力していただきたい。
- ・ 情報インフラやセキュリティに係る費用が膨大になってきており、一病院だけでの対応は難しく、どこも抱えている問題である。
- ・ サイバー攻撃への対応はトップとして被害の拡大を防ぐことを常に考えて対応しなければならない。
- ・ コンプライアンス上の問題を評価に反映されることは致し方なく、法人の評価点数になるのは妥当である。
- ・ 自転車による飲酒運転の事案について、法人として適切な対応がなされていたため、評価2は厳しくないか。
- ・ 令和6年度と比べて収益は上がっており十分努力しているため、評価2は厳しくないか。
- ・ 多くの指標が目標を達成しており、平均在院日数の短縮は早期退院の側面もあり、患者にとって良いことであるため、1日当たり入院患者数の低下をもって評価2とするのは厳しすぎる。

2 小項目評価

大項目	小項目	市評価		評価の判断理由
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4	○ 川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療、周産期医療等に着実に取り組んでいる。 ○ 一部の指標では目標を下回ったが、手術件数や救急搬送件数等では目標を上回っており、新規入院患者数については開院以来最多となった。また、レスパイト入院の受け入れ対象の拡大や初めて脳死下臓器提供を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4	○ 新たな技術を積極的に導入しながら、高度専門医療の更なる充実に取り組んでいる。 ○ 目標値は全ての項目で達成しており、特に新規入院患者数や手術件数については、組織全体の取組により、目標値及び前年度実績値を大きく上回った。また、救急医療の更なる充実を図るため、「断らない救急」への体制強化に向けて、現状分析・体制の見直しを実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4	○ 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携の推進など、地域医療への貢献に着実に取り組んでいる。 ○ 目標値は多くの項目で達成していることに加え、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3	○ 一部の指標は目標を下回ったが、迎え搬送や福岡市歯科医師会との連携事業を継続しつつ、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども	3	○ 関係機関との合同訓練や各種研修への派遣を通じて災害時対応能力を持った職員の育成と、危機管理能力の向上に取り組むとともに、新興感染症発生時に備え、BCP(事業継続計画)の更新に着手するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 救急・災害医療の研修会への講師派遣や、関係機関との合同訓練を行い連携強化及び危機管理体制の強化を図るなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
2 患者サービス		こども	3	○ 指標は目標値を上回っており、また、患者アンケートの結果を踏まえ、即応可能な事項への着実な対応を通じた療養環境の改善に努めるとともに、支援団体から病棟での映画の特別上映会や院内壁紙の設置の提供を受けるなど、患者サービスの向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする
		市民	3	○ 指標は目標値を上回っており、また、アンケートの要望を踏まえた改善や、新たに「AI電話」を導入するなど、患者サービスの向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども	3	○ 指標は目標値を上回っており、また、病院説明会の開催等による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、認定看護師等資格取得者の拡大など、人材育成に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 指標は目標値を上回っており、病院見学会の開催等による採用活動に積極的に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス推進の取組や、意欲ある人材を確保するための実習生の受入れを継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	3	○ 目標値は全ての項目で上回っており、院内外の連携による感染防止対策の強化やクリニカルパスの更なる充実・公開、さらには院内におけるケアプロセス形式監査を通常よりも多く実施するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 目標値は多くの項目で上回っており、前年比で大きく増加している。また、患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等を行うなど、安全・安心な医療の提供に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(3) 情報発信	こども	3	○ SNS等を活用した情報発信に取り組むとともに、専門医による新聞紙面上でのコラム掲載を継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 指標は目標値を達成しており、SNSを活用した広報や地域住民向けの出前講座開催に取り組むとともに、テレビや新聞記事による情報発信に取り組むなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 効率的かつ適正な運営	(1) 運営管理体制の充実	3	○ 運営本部との連携による法人の一体的運営が図られており、また、職位ごとの各種研修を計画的に実施するなど、病院長のリーダーシップの下で自律的な運営が図られていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	(2) 先端技術の活用推進等による業務改善	3	○ 両病院ともにICTを積極的に活用した業務改善への取組が継続的に行われていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
2 職場環境の向上に向けた取組		3	○ 両病院ともに各職種におけるタスクシフト等に努め、職員の業務負担軽減に取り組むなど、担い手不足が言われる昨今の厳しい環境の中、職員が働きやすい職場環境の整備に着手に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
3 法令遵守と公平性・透明性の確保		2	○ 指標は目標を達成しており、その他にも各種の職員研修の実施や診療録開示委員会の開催等、個人情報の適切な管理を始め、法令遵守及び公平性・透明性の確保に努めている。 ○ このような中で、自転車による飲酒運転事故が発生し、法令遵守の面において年度計画を十分に実施できていないと判断されるため、「評価2」とする。 ○ なお、再発防止策の徹底に加え、組織への対外的な信頼の回復に努められたい。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども	3	○ 令和6年度の診療報酬改定の影響等によって両指標ともに目標値を下回ったものの、収支改善に向けた取組や経営状況説明会の開催等、持続可能な経営基盤の確立に向けて着実に取り組んでおり、実績値は前年度よりは改善していることから、年度計画を順調に実施していると判断し、「評価3」とする。 ○ なお、両指標において年度計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。
		市民	3	○ 物価高騰等による費用の増加によって両指標ともに目標値を下回ったものの、救急搬送受入れ態勢の整備や地域医療機関への積極的な訪問により、医療収益の増加を達成するなど、持続可能な経営基盤の確立に向けて着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断し、「評価3」とする。 ○ なお、両指標において年度計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。
(2) 施設・設備の適正管理		3	○ 両病院ともに施設・設備の計画的な維持管理及び有効活用を努めていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3	○ 平均在院日数が短くなったことにより、一日当たり入院患者数は目標値を下回ったものの、早期に退院できることは、小児患者及びその家族にとっては良い側面でもあること、また、他の指標の多くが目標値を上回っていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 目標値は全ての項目で上回っており、日々の情報共有による効果が、病床稼働率の増加などに現れている。また、レセプトの請求精度の向上に向けた取組も継続して実施するなど収益確保に向けて、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 費用節減	こども	3	○ 給与費及び薬品費対医療収益比率の指標は目標値を下回ったが、各種システムの導入による業務の効率化、SPD(医療材料物流管理)事業者と連携し、安価な同種同効品への切替え等による経費の削減に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○ なお、経費節減が図られていない項目については、引き続き収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
		市民	3	○ 給与費及び薬品費対医療収益比率、ジェネリック医薬品導入率の指標は目標値を下回ったが、各種システムの導入による業務の効率化、院内照明のLED化による費用節減に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○ なお、経費節減が図られていない項目については、引き続き収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
福岡市民病院のあり方検討への対応		3	○ 福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において決定された方針を踏まえながら診療機能の充実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	

(参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

[任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日]

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	北 園 孝 成	九州中央病院 院長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	案 浦 美 雪	福岡市医師会 副会長
委 員	濱 田 正 美	福岡県看護協会 会長
委 員	行 正 晴 實	公認会計士